

189

Q: アスベストが、一般的の布団や枕に使われていることはありますか？食器(陶器・磁器)に使われていることはありますでしょうか？

A: 一般的の布団や枕、食器への石綿使用は聞いた事がありません。陶器の製造の窯や炉内で石綿製品が使用されている事は伺います。



190

Q: 石綿水道管は必要だったのでしょうか？

A: 石綿水道管以前に、上水道には鉄管が使用されており、現在は改良されたダクト型鉄管が使用されています。石綿水道管は当初から割れやすく技術的には問題が多い製品として位置づけられていたようで、簡易水道や農業用水や上水道需要が急増した地域に使用された製品のようです。交通量増加で管の破裂をしばしば起す製品技術の問題、石綿の健康影響から、1970年代に製造企業3社のうち2社が生産を中止します。安さを主な理由として生産された製品として必要だったという意見もありますが、それならビニール系水道管もあるわけですし、絶対に必要な製品ではなかったら主要2社がすぐ止めたものと思います。



191

Q: 吹き付け石綿は、本来必要だったのでしょうか？

A: アメリカの高層建築は1910年代にたっていますが、吹き付け石綿開発前ですからその他の耐火材が使用され、今もたち続けています。吹き付け石綿開発前は鉄骨に金網のラス網を巻いて左官工がモルタルを塗っていたのです。日本の最初の高層建築の霞ヶ関ビルも石綿(アスベスト)含有板を使用し、吹き付け石綿ではありませんでした。吹き付け石綿は施行が早いというメリットはあったのでしょうかが、絶対に必要な製品ではなかったから多くの国で1970年代にすぐ禁止出来たのではないかでしょうか。



192

Q: 1970年頃から使用された石綿屋根材は本来必要だったのでしょうか？

A: 石綿(アスベスト)屋根材は、1970年代から日本瓦や板金屋根に、スレート屋根に変わって、軽量等もあってか使用されることが増加しました。そして1990年代からノンアス製品が増加はじめ、2004年には主要メーカーが生産を中止しました。元々複数の製品があった中への参入ですし軽量・耐火という利点もあったと思いますが、既に健康問題が明らかな時期に、他の物質を使用する努力も出来たと思われますので、本来必要性がありやむをない製品ではなかったと思います。



C)-3 地震

193

Q: 地震の際には、被災地の大気で石綿濃度が上昇するとされていますが、どの位でしょうか？

A: 大気中には、1 繊維/L～数繊維(f)/Lの場合が多いようです。環境省資料(第2回委員会に提出されたもの)を参照してください。被災地で数 100 繊維(f)/Lの報告もありますが、それは地震後 1～2 ヶ月たって吹き付け石綿の対策を全くとらずに解体を実施した解体場所の測定結果です。応急危険度判定を行う地震後数日から 2 週時には、建物解体作業が行われる時期ではありませんので、大気中は、1 繊維/L～数繊維(f)/Lの場合が多いようです。

中皮腫・じん肺・アスベストセンターHP地震 <http://www.asbestos-center.jp/environment/index.html>



194

Q: 地震の際に石綿が飛散する地域で緊急判定作業に従事すると、どの位の石綿を吸入するのでしょうか？心配です。

A: 地震の際の応急危険度診断では、被災地の大気と同等の濃度を吸入する事は確かにあります。その濃度は、1 繊維(f)/L～3 繊維(f)/Lの場合が多く、民間の判定士の方が、被災地に滞在する時間が 10 時間/日で最大 7 日とすると、被災地で吸入する石綿繊維=(1～3)[繊維(f)/L]×60[時間]×10[時間]×7[日]=(4,200～12,600)[本]となります(数式内の[]は単位)。通常の都市の大気で毎日 1 日に 1440～2880 本は吸入しているので、いつもの 3～5 倍程度は吸入する事になります。一方 1970～90 年代に、建築現場で石綿製品を切断したり掃除したりする側に年間 10 時間いた方は、建築士さんで案外多く、その際の石綿繊維は 500 本/L の環境で、その際に吸入した石綿繊維は 300,000 本(30 万本)でしたから、過去の吸入と比べるとわずかとも言えるでしょう。



195

Q: 地震の場合でどういう際に、国家検定付きの石綿用防塵マスクを着用すべきでしょうか？

A: 地震直後に被災地の大気自体を吸入する公道を歩いている時点は、国家検定付きの石綿用防塵マスクをしなくても良いと思います。しかし、判定の際に建物に近づいたら建物床一面に囲い込みの天井材と共に吹き付け石綿が飛散している現場では、国家検定付きの石綿用防塵マスクが必須になるでしょう。民間の判定士の方が、判定に際して被災地の石綿を多く吸入する機会を考えると、床一面に吹き付けアスベストが落下している建物自体が「危険」「注意」判定されている現場が一番危険です。しかしこの場合の石綿濃度測定結果は、今まで報告例がほとんどありません。常識的に考えて危険ですから、国家検定付きの石綿用防塵マスクが必須でしょう。外装材が公道に落下し公道に吹き付け石綿の落下が見られる、地震後数日の現場は、中越地震の際に測定事例があります。0.31～0.57f/Lで石綿濃度の上昇は認められますが、著しいものではありませんでした。今後地震時の石綿濃度測定を積み重ね、外装材が公道に落下し公道に吹き付け石綿の落下が見られる地震後数日の現場の防塵対策を決める必要があるでしょう。地震の際の知見の少ない現状では、安全サイドで考えると、外装材が公道に落下し公道に吹き付け石綿の落下が見られる地震後数日の現場で判定される場合には、国家検定付きの石綿用防塵マスクを装着される事をお薦めします。



196

Q: 地震の際に石綿が飛散して濃度上昇が認められたと聞きます。震災直後にボランティアで被災地に1週間滞在したのですが、今後石綿(アスベスト)関連疾患が発症する可能性があるのでしょうか？

A: 地震の際には、思わぬところでアスベスト粉じん濃度が上昇している可能性があります。ボランティアでの滞在が1週間程度のことですので、健康に直接影響するようなばくろはないと思われますが、このことが原因でのアスベスト疾患の発症リスクは全くないとは言い切れません。どのような環境下でボランティア活動をしていたなどの詳細な記録を作つて保存しておくことをお勧めします。



Q: 地震の際のアスベスト飛散で、注意しなければいけないことは何でしょうか？

A: ①地震の際には、飛散性の高い吹き付けアスベストなどを含めさまざまなアスベスト建材が同時に多発的に倒壊し、予測できないほどの濃度のアスベスト粉じんが発生しています。地震直後は、家の周りに散乱している壁材などにもアスベストが含まれていることがあります。不用意に簞などで掃き掃除を行うとアスベスト粉じんを発生させます。また、アーケードや鉄骨で組まれた倉庫や工場、体育館には、吹き付けアスベストなどがあることがありますので、近づかないことが肝心です。②1～2ヶ月経ち、建物の解体が本格的な始まるとき、粉じん対策が十分に取れない工事が多発する恐れがあり、自治体の工事業者への指導などが重要ですが、住民も近隣の工事などの様子を自治体に知らせ、湿潤化をさせるなど適切な粉じん対策を探らせていく監視が必要になります。③地震の際に大量に発生した建築廃材が、一時的に集められ、野積みになっている時期があります。この廃材の仮置き場は、アスベスト建材を含めた大量の建材があり、アスベスト粉じん発生源になるので、近づかないことが重要です。④被災地の子供たちへは、アスベストに関する正確な知識を教え、自分でアスベスト粉じんから身を守るすべを身につけさせていくことも重要です。教育委員会などが特別教育を実施していくべきでしょう。



C)-4 廃棄

198

Q: 2年前、7mm厚のバーベキュー用のプレートを買いました。石綿断熱材がついている事が、メーカー問い合わせで判明しました。廃棄するにはどうすればいいでしょうか？

A: 環境省は、家庭用の石綿廃棄物について参考資料の様な対応を現在推奨しています。但しこれは平成18年度に行われた1回の実験と、1回の濃度測定結果によるものなので、今後の詳細な濃度測定等で変更になる可能性もあると思われます(2007年時点の回答です)。

 平成18年6月9日 環境相通知「石綿含有家庭用品を廃棄する際の留意すべき事項について」
<http://www.env.go.jp/air/asbestos/index8.html> 環境省HP
<http://www.env.go.jp/air/asbestos/housewares/index.html>



199

Q: 夫は30年前の20代の頃に吹き付けの仕事を4年間行っていました。工事の時の吹き付けアスベストの袋が多数、30年間敷地内に放置されています。袋は湿っていて元の会社から頼まれて置いています。元の会社に戻したいので交渉中ですが会社名が変わっています。どう廃棄すれば良いのでしょうか？

A: 1970年後半と思われます。当時の吹き付け材は一部のメーカーはノンアスの材料に変わっているケースもありますが、一般的には、石綿含有ロックウール(岩綿)材と思われます。したがって、処分は特別管理産業廃棄物として処分しなければなりません。アスベスト袋入りとなっておりますが容量がわかりません。仮に一般のごみ袋ぐらいの大きさで50袋位あると、処分費は約15万円ぐらい掛かります

 平成18年6月9日 環境相通知「石綿含有家庭用品を廃棄する際の留意すべき事項について」
<http://www.env.go.jp/air/asbestos/index8.html> 環境省HP
<http://www.env.go.jp/air/asbestos/housewares/index.html>



200

Q: 家の庭にアスベストの板が存在していました。私が生まれる前に母が歯科技工の铸造をする際に使用していたものらしいのです。下の画像のような状態で20年ほどになります。この状態で置いておくのは危険でしょうか？ 板状になっている場合でも、断面から飛散してしまうのでしょうか？ 1980年代までは石綿含有のものもあったそうですが、1990年代からはロックウール(岩綿)には石綿を含まないということを、そちらのホームページで読みました。これは、明確に安全基準上、ロックウールに石綿を混ぜることが禁止になったということなのでしょうか？

A: 石綿含有も疑わしい、フレキシブルボードかケイ酸カルシウム板の様に見えます。このままでは通常飛散は少ないと思いますが、不要ならプラスチックで二重に包装し廃棄されてはいかがでしょうか？

法的に完全に禁止されたのは2005年です。1995年で1%以上の石綿は「石綿」という定義となり、吹き付け製品の石綿含有はまずありえないと考えられています。メーカーが吹き付け石綿として製品の製造の中止が1987年ですが、1998年の建物に検出されています。市場には2年ほど流通するからです。



201

Q: 家庭用に昔使用した石綿(アスベスト)布が保存されていました。廃棄したいのですが、どうすれば良いのでしょうか？

A: 廃掃法の定義では、比重0.5をベースとして0.5以上の場合は、特別管理産業廃棄物(廃石綿)となります。石綿布の比重はそこまでないと思われます。石綿則では、石綿布の処理は、レベル3扱いであると思われます。通常、レベル3で発生した廃棄物は産業廃棄物での処分となります。但し産業廃棄物の処分方法は埋立処分又は、溶融処分のみと思われます。(2006年度の回答です)



D)

家族曝露

D)-1 家族曝露

202

Q: 石綿工場に夫が勤務していたものの家族です。妻である私が中皮腫と診断されました。家族曝露について教えてください。

A: 家族曝露とは、仕事で石綿を吸入した方が作業服や作業靴やマスクや工具に石綿(アスペスト)が付着したまま家に持ち帰り、家で石綿が再度飛散することで、御家族に石綿間連疾患である胸膜肥厚斑や中皮腫等の疾患が生じることをいいます。一定量の石綿が付着した衣服の洗濯で家族曝露が生じ、中皮腫となる場合が多いと思います。



203

Q: 家族曝露は、どの様な形で、石綿が自宅に持ち込まれてなるのでしょうか？

A: 石綿の家族曝露は、石綿のついた作業服、靴、マスク、工具等を家にもって帰り、そこから家族が石綿を吸入することによって起こります。自宅のカーペット等に大量に石綿繊維が付着し続けた例も報告されています。石綿のついた服を水による洗濯をした後の服は、石綿の飛散がほとんどないとされています。



204

Q: 家族曝露の石綿濃度は、どの位なのでしょうか？

A: 吹き付け石綿除去作業で数十繊維/ml の作業をした人の服を、はたいた際の石綿濃度は 0.4 繊維/ml のレベルでした。洗濯後の服をはたいた場合は 0.0 繊維/ml のレベ

ルでした。時間は数十分と短いでしょうが、濃度は職業曝露同等に高いといえます。

 Robert N Sawyer et al Asbestos Exposure in a Yale Building Analysis and Resolution , Environmental Research : Vol13 P146-169,1977



205

Q: 作業服を変える事の効果について、教えて下さい。

A: 吹き付け石綿除去作業で数十繊維/ml の作業をした人の服を、はたいた際の石綿濃度は 0.4 繊維/ml のレベルでした。洗濯後の服をはたいた場合は 0.0 繊維/ml のレベルでした。職場で作業服をかえることは家族曝露を完全に防ぐ効果があると共に、作業の翌日に石綿作業が一切ないのに前日の作業の石綿を作業服から本人が吸入したり、作業服で現場に座り周囲の人に再飛散させることを防ぐ事になります。そのため、吹き付け石綿では使い捨ての保護着を着用しているのです。

 Robert N Sawyer et al Asbestos Exposure in a Yale Building Analysis and Resolution , Environmental Research : Vol13 P146-169,1977



206

Q: 私は大工の父がおり、小さいころよく父のいろいろな現場に母と行き掃除などの手伝いをしていました。断熱材として使われていたアスベストは派手な黄色の綿で興味をそそり手で触りその繊維をはがしたりしたこともあります。現在父母私は元気ですが、将来にむけて今できることはなんでしょうか。肺の精密検査をしてもらった方がよいのでしょうか。またそれはどのような検査で費用とか検査を受ける頻度とか気になります。

A: 「黄色の綿」は、グラスウールだと思います。現場での掃除ではそれ以外の石綿建材から、吸入されているかもしれませんね。

お住まいの都道府県を教えてください。石綿関連疾患に詳しい医療機関をご紹介いたします。



207

Q: 私はアスベスト会社の住宅関連製品に携わっていて、4年間石綿の粉じんが舞い散る製造ラインに勤務し、その後営業として外回りを担当退職しました。工場勤務のときはかすかな記憶では白石綿（クリソタイル）を取り扱っていたと思います。退職するまで石綿商品に係わっておりました。その時期作業服等は工場より帰宅時石綿が付着したままの、衣類を妻が家族の衣服と一緒に洗濯をして取り扱っていますが問題は無いでしょうか。

A: およそ4年間の製造ラインご勤務の際、服には石綿粉じんが付着していたはずです。洗濯をした奥様に、極めて稀ですが中皮腫が発症する場合があります。安心するためにも、毎年の健康診断で、肺のレントゲン写真に何もないことを確認することです。お二人とも定期健診を欠かさない事をお勧めいたします。



208

Q: 夫は建築業で、リフォームの仕事でアスベスト建材を壊す作業が月数日終日あるといいます。その作業服を私が洗濯しているのですが、心配です。

A: アスベスト建材の解体作業は、高濃度の石綿暴露作業です。その作業服には大量の石綿が付着しており、洗濯をされる方に家族曝露がおこります。解体作業は使い捨て作業服を使用し、通常の作業着とわけることをおすすめします。また現在石綿則で作業服は現場におかれたロッカーに管理することが義務付けられ、自宅への持ちかえりは禁止されています。通常の作業着も現場か工務店に作業服専属の洗濯機をおきそこでの洗濯にしましょう。（2006年度の回答です）



209

Q: 夫は自動車会社の事務職で、都市の本社勤務で工場は隣接していません。最近洗濯の中皮腫の報道を聞いてから、私がなるよう心配になりました。大丈夫でしょうか？

A: 自動車会社の工場内の事務職ではなく、都市の本社勤務ですから石綿には日常的には曝露されていないと思います。その場合服には石綿の付着がないので、洗濯で配

■ 偶者の方が中皮腫になる事はないと思います。



E)

低濃度リスク

E)-1 低濃度リスク

210

Q: 子供のいた小学校の教室がすべて吹き付けアスベストの天井であったことが最近わかりました。6年間の間すべてアスベストの下で生活していたことになります。とても心配です。子供は現在高校生ですが、今後どうなる可能性が高いのでしょうか？

A: 数十年後にアスベスト関連疾患になる可能性はゼロではありませんが、低いのではないかと思います。リスクについて詳しくお知りになりたければ、ご説明いたします。



211

Q: ケイ酸カルシウム板を台所に使ってています。家族がケイ酸カルシウム板をカッターナイフで切って使ったので、心配です。

A: 飛散量が多くなる電動工具は使用されていませんし、一時的な曝露でしょうから、吸入量は大変わざかと思います。ご心配ないと思いますが…。



212

Q: 車庫の屋根に波板スレートを使っていました。S50年頃ですが、心配です。

A: 波板スレートは建材ですが、経年的な劣化も知られる石綿建材です。大気中に徐々に飛散するのですが屋根ですと大気で希釈され、通常の測定では吹き付け石綿と異なり石綿濃度の上昇は認められません。しかし劣化するスレートのまじかで測定すると、上昇している結果がト'イツ等で認められています。著しく劣化した波板スレートで、そこから数十cmの場所

に1日長時間滞在することが何十日以上もあった場合は、健康障害も報告事例は聞いたことはありませんが、ありえるとも思います。今回は車庫の屋根で離れていて、1日短時間の滞在のようですので、健康障害はほぼゼロだと思います。



213

Q: 縦1mm 横?奥行き70cmの暖炉の断熱材がアスベストです。表面は鉄板でくるんありますが、1回だけ引越し時にバラバラにしました。数回は部分修理したことあります。

A: バラバラにしたときも鉄板をはがしていないのですから、ほとんど粉じんは出でないと思われます。さほど心配はいらないと思います。



214

Q: 20年前レンガ作りのストーブ(机の大きさくらい)を解体しましたが、アスベスト入りだったので心配です。金属状の綿のように見えました。

A: 1回きりならば大量に吸っているとは思えませんので、それほど心配されなくてもよいと考えます。



215

Q: 50cm×60cm×60cmの家庭用・陶芸用の釜の内側に、20cmの石綿が付いています。1年に6回程度の使用で、屋外(ベランダ)に置いています。どのくらい危険でしょうか?

A: アスベストの曝露(アスベストの繊維を吸い、肺の中に入ること)によりガンを発症させるリスク(危険度)は曝露の量が多くなるほど増えます。例えば仕事でアスベストを使用して1リットル当たり150本のアスベストに曝露する場合、一日8時間週40時間の曝露を50年

間続けた労働者の 1000 人に一人はガンを発症するとされています¹⁾。作業の内容が詳しく分かりませんが、仮にご質問の釜を扱う作業で空気中のアスベスト濃度が 15 本、作業時間が 2 時間で年に 6 回を 50 年間とすると、およそ 170 万人に一人がガンになる可能性があります。このリスクが許容されるかどうかは当事者が判断することになります。いずれにしても、アスベストのリスクは曝露がわずかであってもその量に応じて増加するので、できるだけ曝露しないようにすることが重要です。劣化が激しく、明らかに飛散がある場合は石綿を取り除き、無石綿の製品に交換することをお勧めします。

 1) 日本産業衛生学会による許容濃度の勧告、クリソタイルの場合



216

Q: 私たちは、1970 年代から 1990 年代に、建築現場に管理や監督・施工等で、月に数時間から数十時間滞在した者が多いと思いますが、その場合の石綿濃度はどのくらいだったのですか？

A: 1970～1990 年代に、建築の石綿製品を切断したり掃除したりする側で、石綿(アスベスト)繊維が 500 本/L の環境に年間 10 時間いた方は案外多いようです。吸入した石綿本数=500[本/L]×60[分]×10[時間]=300,000[本](30 万本)となります(数式中の[]内は単位)。大気中では 1 日の石綿(アスベスト)吸入が 1500～2000 本とすると、1 時間で 150～200 日分を吸入したわけです。人生が仮に 70 年とすると、大気中から吸入する石綿(アスベスト)の量が、3500 万本から 3530 万本に増えたといえます。もちろんこの作業が原因で発症することも当然あります。建築作業の際の様々な石綿濃度については、中皮腫・じん肺・アスベストセンターの HP をご覧ください。

 様々な建築アスベスト濃度 <http://www.asbestos-center.jp/asbestos/concentration.pdf>



217

Q: 保温材に使われていたと思われるアスベストらしき綿状のものを口に含んで遊んだことがあるのですが、大丈夫でしょうか？

A: 1 回しかないですし、しかもアスベストかどうか不明なので、安心してください。



218

Q: 小学生3~4年のとき、2~3回、石綿付き金網の石綿を食べました。それからは石綿とは接触はありません。健康への影響はどうでしょうか？

A: 消化管からのアスベストの摂取は健康への影響は生じないとされており、一部吸入されたかもしれません、心配するほどではないと思われます。



219

Q: 岩綿(ロックウール)と石綿の違いについて、岩綿もアスベストを含んでいるのでしょうか？短期間(1日)で大量に吸入していたとしても、吸入している量が少なければ危険率も低いということですね？

A: 1980年の場合、岩綿吹き付け(石綿非含有)、岩綿吹き付け(石綿含有)の、どちらもある時期です。1日の吸入での悪性中皮腫例は、世界で1例報告がある(私はこの論文を読んでいませんが)かどうか位、稀です。しかし大量吸入している場合は、わずかにリスクの上昇もあると思います。



220

Q: 30歳の会社員で、職業上アスベストに接触したことはないと思います。出生から住んでいたマンションの天井にアスベストが吹き付けられていて、ごく一般の生活を9年間続けていました。天井に指で触れたことも数回記憶しています。古いスポンジのように軽く押すと戻らないような弾力でした。私の「曝露」から30年が経過しました。職業上による発病がHPで主に掲載されていますが、私のようにアスベスト製品に日常生活で触れていた場合の被害などの情報はお持ちでしょうか？職業上で触れていた場合との発病リスクの違い、検査、対策などの情報がありましたら、是非教えていただきたいと存じます。

A: おっしゃる点での今後のリスクは、以下のHPに掲載されています。この「石綿に関するリスク Q&A」もご参考ください。

 環境リスクの考え方 <http://www.asbestos-center.jp/environment/qanda.html>



221

Q: 我が家では、アスベストを含んでいる時期の A 社製品を屋根材として使用しておりますが、長期的に見た場合に人的な影響はありますか？ また影響が予測される場合、企業へのアスベストを含まない屋根材への無償交換・張り替え等の法的指示はありますか？

A: 石綿瓦は、通常は飛散の心配はありません。10～30 年たち、経年劣化を起こすと、飛散性がしますのが、気になる点です。企業の無償交換については、当該の会社にお問い合わせください。張り替えの法的な指示はないと思います。石綿障害予防規則は、建物所有者と建築業者の双方に義務があります。



222

Q: 私は古いドライヤーを使用していました、インターネットで調べたところドライヤーにもアスベストが使用されている場合があるということなので分解をして調べてみたところドライヤーの通風口に断熱材としてでしょうか、アスベストと思われるものが張り付いておりました。劣化もしていてアスベスト粉がドライヤー使用時に飛散している気がして不安でいます。このような場合でも将来何らかの障害が発生する可能性があるのでしょうか？

A: ドライヤーの石綿問題は古くから知られています。問題は使用する時間の長さで、通常の方は 1 日 5 分程度でしょうから、発症はまずないと思います。お仕事で長時間使用した場合は問題で、写真関連での乾燥、美容理容関係は確かに気になります。今まで具体的な被害例を聞いた事がありませんが、今後注意していきたいと思います。



223

Q: 会社が新築工事することになり、同じ敷地に新しいビルを建設しました。その間同じ敷地の事務所で仕事をしていましたが、新しいビルができるとまた古い事務所を解体しました。解体したのは倉庫もあり波板スレートや吹き付け(白かったような)がされていました。会社の倉庫の解体は2・3時間くらいでした。解体倉庫が建っているすぐ隣接している会社の中にいました。アスベストを吸ったことになりますが病気になる確率は高いのですか? 倉庫だけではなくて会社も解体したのですが、昭和42年築の鉄骨2階建てでした。このときは100mくらい離れているところで数分みていた憶えがあります。風下ではなかったと思います。この解体も半日くらいでした。

A: 近くで2~3時間、離れた箇所の半日の石綿吸入ですから、今後のリスクの上昇はほぼゼロで、まず問題ないと思います。



224

Q: 日曜大工で、石綿のボードを30分ドリルで穴を開けました。今後の健康が心配です。

A: 石綿製品のドリル穴あけの石綿の濃度は、0.29~0.20f/mlです。この作業で30分ですから、今後の石綿関連疾患リスクは、ほぼ上昇はありません。ご心配なく。

様々な建築アスベスト濃度 <http://www.asbestos-center.jp/asbestos/concentration.pdf>



225

Q: 小学生時代、学校の壁面を剥がす作業を教師の指示で行いました。「体に悪いと判ったからはがし捨てる」との説明でした。ネズミ色で飛散しやすい粉が白色に近かったと思います。建物の外へ放り投げて着地によって粉を吹かせて喜んでいた子もいました。家に帰って「石綿をとる作業をした」と親に言い、親が「体に悪い。」と言ったので余計に不安に成った事を覚えています。建物の設計図に岩綿(ロックウール)と書いてあり、75年規制以降も岩綿の中に石綿が含まれている例が多いと知り不安です。何とか補完できないものかと思いました。最低限健康診断や発病の際のケアをやって頂きたいのですが…。

A: 小学校の壁面を剥がす作業を、何時間行ったのでしょうか？ 図面では岩綿吹き付け、となっていたとのことです。内部仕上げ表と矩計図を複写してお送りください。勉強して、じっくり取り組みましょう。まず本をいくつか読みましょう。ご両親はあなたの子供の頃の発言を覚えていましたか？ 確認してみて下さい。友達を何とか思い出しましょう。以上がわかつたら、また相談して下さい。前例の多い話ではありませんので、石綿に詳しい相談員と相談しながら一緒に行動を共にしてもらう事が、新しい事態では解決にいたる秘訣だと思います。

回答 図解 あなたのまわりのアスベスト危険度診断 中皮腫・じん肺・アスベストセンター編 p1-P95、朝日新聞、2005 実践!! 建設業のためのアスベスト対策?被害者にも加害者にもならないために?」、中皮腫・じん肺・アスベストセンター編,p1-115、建通新聞社、2007.1



226

Q: 私が住んでいるのは築30年の団地です。壁にアスベストが使われていて、子供が穴を開けてしまい、テープで穴を塞ぎました。子供も吸ったと思うととても心配です。

A: 穴をお子さんがあけた際のアスベスト吸入量は極めて短時間でわずかです。発病の危険はありません。ご安心ください。

回答 様々な建築アスベスト濃度 <http://www.asbestos-center.jp/asbestos/concentration.pdf>



227

Q: マンションの立体駐車場の中を見ると、鉄骨に吹き付けてあるのに気がつきました。マンションはA建設が建てて、立体駐車場が併設されています。触ってみたところ軽い感触がしてアスベストに似ているのですが、1990年以降100%岩綿(ロックウール)なのですか？

A: 駐車場の吹き付けは、今まで問題にされていなかった問題です。1975年以前はアスベストが多く、1975年以降は岩綿がかなり多いとされます。1980年以降は100%岩綿の場合が多いはずです。しかし十分な調査がされていない問題の所です。立体駐車場はビルと比べて、石綿から岩綿への以降が早かったと言われています。詳しくはサンプル分析が確実です。



228

Q: 駐輪場のたてものを買い中を改装し仕事部屋にしました。鉄骨に吹き付けであるものがアスベスト(石綿)だと思うのです。上司はガラス素材の吹き付けと言うのですが、ガラスの吹き付けがありますか？ 素材をもって行けば調べてくれますか？ 写真送ります。

A: 写真を見たかぎりでは、石綿含有の疑いがあります。当該の吹き付け材の落下しているもののサンプルを、プラスチック容器に入れてお送りくださいれば、石綿含有の有無の判定は致します。



229

Q: アスベストにも対応できる防塵マスクを探しておりましたが、大人用は見つかったものの、子供用のものがどうしても見つかりません。過去に貴団体が子供用の防塵マスクを寄贈したとの記事を読みまして、お問い合わせさせていただいております。現在でもお分かりになるようでしたら、どちらの会社の製品か、教えていただくことは可能でしょうか。

A: この報道は、新聞の誤報で、HPをご参考ください。日本で子供用の防塵マスクを作成しているメーカーはないと思います。(2005年の回答です)

http://www.asbestos-center.jp/asbestos/chuetsujishin/mainichi_shimbun.html



230

Q: 中学生のころ掃除担当が最上階の階段部分で天井は石綿が吹き付けてあり、知識もない私と級友は綿埃と思い雑巾や箒で煤払いのように雪のように舞い上がらせていました。現在47歳ですが、他人事ではないと不安な日々を過ごしております。タバコは当然吸わないほうが多いのでしょうか。予防法はあるのでしょうか。

A: まず本当に吹き付け石綿であったのか、ご確認される事をお勧めします。公立の中学校の場合、その自治体の情報公開室を訪問し、その学校の設計図面を見る事が可能

です。図面を閲覧し、内部仕上げ表及び矩計図(かのばかりず)で当該部分の材料が何だったのかを、ご確認下さい。仮に吹き付け石綿であった場合は、ご心配でしょうから一度石綿関連外来への受診とご相談をお薦め致します。喫煙はおやめされた方が良いかと思います。



231

Q: 建材であるロックウールというのは、身体に害はないのでしょうか？どの様な建材なのか解りませんので、教えていただけたらと思います。

A: ロックウールは、別名「岩綿」と言います。ロックウール等の断熱材は、長期間大量に吸入されれば、じん肺を発症しています。珪酸(シリカ)を含有している断熱材は、肺ガンの原因とされていますので、粉じんを減少させる事が重要です。ロックウール等の断熱材は、悪性中皮腫を起こす事はないと言われております。



232

Q: 報道は労災という面が多いですが、一般家屋に住む人間への被害、対処について、ご存知のことありますでしょうか。友人で親から譲り受けた古屋、しかも壁のはがれ落ちの多い家で小学生、保育園の子を育てています、報道を聞き不安で、30年後にはこの子たちは死ぬのかと泣いています。

A: 古い家に住んでいるからといって、石綿の飛散をする訳ではありません。もし可能でしたら、ご友人の家の気になる所の写真を複数お撮り頂き、お送り頂けますでしょうか？その上で、電話でご回答しますが、心配ない場合が多いと思います。



233

Q: 舞台用道具をつくりました。アスペストを水ガラス(水飴状のものです)で金属の皿に貼り付け固定するというもので、当時は危険と言う意識がまったくなく部屋で、6ヶ月ほど(毎日ではありませんが)作業をおこないました。ほこりをすった意識はあります。そして箱には